日本における COVID-19 問題による社会・健康格差評価研究 - COVID-19 時代のヘルスサービスリサーチー

本研究室では、「日本における COVID-19 問題による社会・健康格差評価研究 – COVID-19 時代のヘルスサービスリサーチー」を行っています。この研究は、インターネット調査を用いた 15-79 歳の代表的サンプルを用いて、パンデミックにおける感染症自体の影響及びその副次的な影響、特に健康関連行動や医療サービスへの影響について検討を行います。

「研究課題」

日本における COVID-19 問題による社会・健康格差評価研究(審査番号 2020336NI)

[研究機関名及び本学の研究責任者氏名]

研究機関:東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野

研究責任者: 西大輔 (准教授)

担当業務:データ解析等

[研究期間]

倫理審査承認後~2023年3月31日

(本研究は長期にわたる研究を計画しています。記載の研究期間終了後も継続する場合は、研究期間延長の申請を行う可能性があります)

「対象となる方〕

インターネット調査会社のパネルメンバーである全国の15-79歳の男女約3万人。

「研究の意義」

新型コロナウイルス(COVID-19)のパンデミックは世界中で猛威をふるっています。 おり、その影響は甚大です。新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために外出制限がかけられ、それによる経済への悪影響も大きいと思われます。パンデミックは、感染者数および死亡者数の増加(感染症による健康リスク)のみならず、医療提供体制への過剰な負荷や、生活習慣の変化による健康への悪影響(食事内容の変化や運動量の低下による、糖尿病や高血圧のコントロール悪化。がん患者の治療の継続性の低下。抑うつ患者の症状悪化など)、経済活動の低下による二次的な健康被害(精神的ストレスによる抑うつ症状の発症および悪化など)など、多面的な影響を与えていると考えられます。

「研究の目的」

新型コロナウイルス感染症 (以下 COVID-19)問題に関する調査を実施し、住民の生活・健康・社会・経済活動の実態に関するデータ分析を行い、科学的根拠に基づいた「住民の健康

と社会活動を守る」ための現実的な社会経済的救済策や健康増進策の立案につながる情報提供を行います。

[研究の方法]

この研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り、東京大学医学部倫理委員会、大阪国際がんセンター(主研究機関)倫理委員会の承認のもと、東京大学大学院医学系研究科・医学部長の許可を受けて実施されます。本研究では、上記対象者に対して、住民の生活・健康・社会・経済活動のそれぞれに関する質問をインターネット調査会社に委託して収集しています(2020年8月~9月にかけて大阪国際がんセンターにより実施済み)。社会経済的因子、医療サービス、社会サービスの利用が健康アウトカムとどのような関連があるのかを検討し、コロナ禍でどのようにすれば、健康を改善することができるのか、どのような方々にサポートが必要なのかを明らかにしていきます。

データは、研究機関(大阪国際がんセンターおよび東京大学)到着時に匿名化されており、本学へ個人情報が提供されることはなく、個人情報を扱うことはいたしません。したがって対象者の方の個人情報が漏れることはありません。 研究結果は個人が特定できない形式にした上で、学会等で発表されます。収集したデータは厳重な管理のもと研究終了後 5 年間保存されます。ご不明な点があれば、下記までお尋ねください。

[利益相反について]

この研究に関する費用は、東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野の教室研究費から支出されています。また、データの収集は、公的研究費である科研費(厚労科研や文部科研) を組合せて実施しています。

[問い合わせ先]

東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野 准教授 西大輔 (研究責任者) 住所:東京都文京区本郷7丁目3番1号電話:03-5841-3612